

有価証券報告書

事業年度　自 平成29年4月1日
(第47期)　至 平成30年3月31日

株式会社東邦システムサイエンス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第47期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【株価の推移】	18
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	30
1 【財務諸表等】	31
第6 【提出会社の株式事務の概要】	53
第7 【提出会社の参考情報】	54
1 【提出会社の親会社等の情報】	54
2 【その他の参考情報】	54
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	55

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【事業年度】 第47期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社東邦システムサイエンス

【英訳名】 TOHO SYSTEM SCIENCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小坂 友康

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03 (3868) 6060

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 吉田 博英

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03 (3868) 6060

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 吉田 博英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	10,481,431	12,567,067	13,135,498	12,223,188	11,988,459
経常利益 (千円)	882,669	1,162,810	1,330,410	1,183,671	903,816
当期純利益 (千円)	499,414	663,311	833,506	807,326	610,503
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	526,584	526,584	526,584	526,584	526,584
発行済株式総数 (株)	6,932,996	13,865,992	13,865,992	13,865,992	13,865,992
純資産額 (千円)	4,088,266	4,806,390	5,451,162	6,033,982	6,427,889
総資産額 (千円)	7,401,795	8,340,598	8,914,912	9,237,677	9,852,415
1株当たり純資産額 (円)	336.96	396.17	449.31	497.35	529.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 (—)	15.00 (—)	20.00 (—)	20.00 (—)	20.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	37.96	54.67	68.70	66.54	50.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.2	57.6	61.1	65.3	65.2
自己資本利益率 (%)	12.1	14.6	16.3	14.1	9.8
株価収益率 (倍)	10.5	11.3	9.1	10.1	16.6
配当性向 (%)	32.9	27.4	29.1	30.1	39.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	154,987	980,481	1,015,200	586,221	587,506
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△17,060	△109,498	88,755	△12,724	△11,150
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△612,722	△154,585	△184,656	△245,165	△244,198
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,514,759	5,231,157	6,150,456	6,478,787	6,810,945
従業員数 (名)	530	537	524	535	538

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第43期の1株当たり配当額25円には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当3円を含んでおります。

5 平成26年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

当社は、昭和46年6月に東邦生命保険相互会社の10%出資関連会社、株式会社東邦計算センターとして設立され、ホストコンピュータの運用管理及びデータエントリー、ソフトウェア開発等の業務を開始しました。

その後、外部金融機関からのソフトウェア開発業務の受託を主体とした営業を行ってまいりましたが、平成11年6月に東邦生命保険相互会社が経営破綻したことから、同社からの出資関係は解消され、現在は独立系IT企業として営業を行っております。

- 昭和46年6月 株式会社東邦計算センターとして中央区銀座に設立
- 昭和50年4月 本社を渋谷区渋谷へ移転
- 昭和61年3月 本社を豊島区高田へ移転
- 平成元年4月 社名を株式会社東邦システムサイエンスに変更
- 平成10年9月 本社を文京区本駒込へ移転
- 平成11年10月 株式会社ティエスエス・データ・サービスを設立
- 平成13年12月 日本証券業協会に株式を店頭登録（現 東京証券取引所JASDAQ）
- 平成16年2月 ISO9001の認証を取得
- 平成16年4月 株式会社中野ソフトウェア・エースと資本業務提携
- 平成17年2月 本社を文京区小石川へ移転
- 平成17年4月 株式会社中野ソフトウェア・エースと合併
- 平成17年12月 株式会社テムスの営業全部譲受
- 平成19年1月 プライバシーマーク取得
- 平成19年3月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 平成21年4月 株式会社インステクノの全株式取得（子会社化）
- 平成23年4月 株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスと合併
- 平成26年3月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 平成28年6月 ISO27001の認証を取得

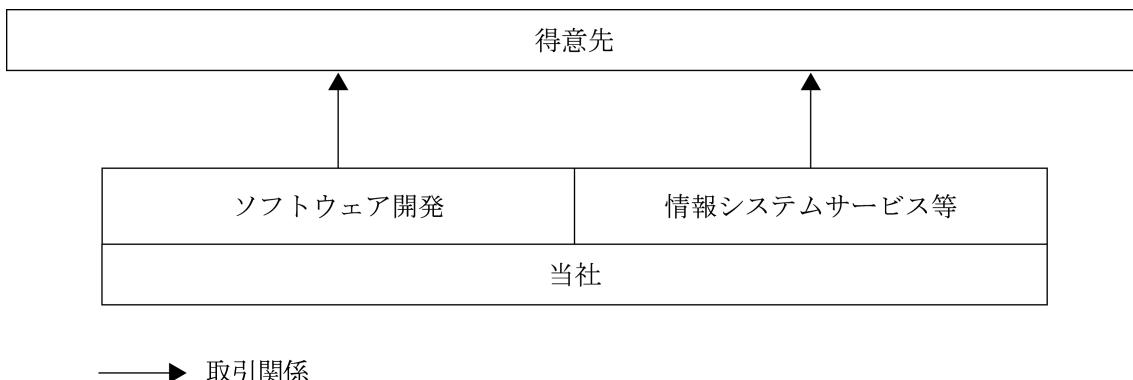
3 【事業の内容】

当社は、ソフトウェア開発、コンピュータ運用管理等を主な内容とする事業を行っております。

当社の事業内容及び当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

区分	事業の内容
ソフトウェア開発	保険・証券・銀行など金融系ユーザ及び通信業向けを中心としたソフトウェア開発業務を行っております。
情報システムサービス等	ユーザのコンピュータの運用管理業務等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
538	39.0	13.7	5,918,154

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発	471
情報システムサービス等	22
共通	45
合計	538

(注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、契約社員（22名）を含んでおります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 共通として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属してある人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東邦システムサイエンス労働組合と称し、平成30年3月31日現在の組合員数は419名であり、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、お客様に信頼され満足していただく、というお客様第一主義を設立当初から経営理念としてまいりました。

また、生命保険会社の関連会社として発足した経緯から、保険・証券・銀行などの金融系業務のお客様を主たる顧客基盤としてサービスを提供しており、お客様から高い評価と厚い信頼をいただいております。

今後も金融系業務を中心とした経営を行い、情報技術の進展・変化の方向性を的確に捉え、組織的対応力の強化、人材の育成を図っていくことでお客様の経営革新を実現するソリューションを提供し、信頼や満足を得ることが、当社の中長期的な安定成長をもたらし、株主の皆様の付託に応えることに繋がると考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、経営基盤の充実を図りながら経営規模を拡大し、企業価値を向上していくことを経営の目標としております。

経営指標としましては、売上高総利益率20%、売上高経常利益率10%、R O E 15%を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の主力市場である金融機関を中心とした企業の受託ソフトウェア開発は、堅実な成長が見込める市場であると認識しております、システム開発需要も回復傾向が続いていることから、積極的なお客様への提案営業により所定の売上を確保することが可能と考えております。

当社は、顧客からの信頼獲得と事業基盤の強化拡大に向けて、以下の項目を重点施策として中長期戦略を展開し、真に顧客から信頼され選ばれる「自立したSIerになる」ことを基本目標に掲げ銳意取り組んでおります。

① エンドユーザー直接受注案件の拡大

当社は、金融系顧客を中心に多数のシステム開発案件を受注しておりますが、直接の発注者は大手SIerが過半となっております。自立SIerを目指す当社といたしましては、顧客要望を的確に把握し最適なソリューション提案を行うこと、及び高品質・高生産性のソフトウェア「モノ作り力」を強めて最適システムの提供を行うことにより、顧客満足度をより一層向上させることが必要であります。そのためには、エンドユーザーとの直接契約拡大、持ち帰り開発の受注拡大に向けての活動が不可欠であるとの認識にたち、営業力と開発力を結集してシステム開発のより上流工程からの案件の受注を拡大し、継続的かつ安定的なビジネスを実現してまいります。

② 顧客基盤の強化拡大

システム開発については、さらなる新規顧客、新規案件の獲得を目指し、各業態の中核各社とのビジネス基盤の拡大を図ります。当社では、I Tスキルの向上にとどまらず、業界知識、業務知識の習得にも注力しております。システム開発のより上流工程であるコンサルティング、システム化計画等の分野を強化し、具体的なシステム設計、開発、保守まで一貫したサービスを提供することで新たな価値を顧客とともに創造できるベストパートナーとしての地位を確立してまいります。

③ 社員の活性化による質の向上

当社は、これまで順調に事業を拡大してまいりましたが、これを継続的かつ安定的なものにするためには、社員の働き方を改革し、労働環境の改善と活気ある職場作りによる、社員満足度の向上が必要であります。その実現のため、E S満足度調査による社員意識の継続的な把握、健全なワークライフバランスによる労働時間の適正化、裁量労働制と成果主義型賃金制度の浸透を図り、全社員がやりがいの持てる組織・風土づくりを目指してまいります。

④ 「モノ作り力」の向上

今後のIT業界の動向は、クラウドサービスの普及で「作る」から「使う」へのビジネス構造変革が進み、サービス提供型ビジネスが拡大するとともに、ソフトウェアの一般化が進みすべてを新規に開発するモデルが減少していくことが予測されます。一方で技術者不足が深刻化するなか、企業におけるソフトウェアの重要性はさらに高まり、ソフトウェアの優劣が企業の経営に影響を与えるなど、ビジネスモデルが変革しても、今後ますます高いソフトウェア開発力が要求されることが予測されます。

そのような環境のなか、当社は高品質と生産性の飛躍的な向上を実現することにより「モノ作り力」と「競争力」を強化し、今後もお客様に満足いただける最適なシステムを提供してまいります。

⑤ 新たな事業分野、ビジネスモデルの確立

当社は、一貫して金融系分野に特化したシステムの受託開発をビジネスモデルとして展開してまいりましたが、近年のAI、IoT、ビッグデータなどによる変革は従来にないスピードで進んでおります。

このような環境のなか、AIに関わるインターフェースの開発や車載ビジネス等のプロジェクトに参加する機会もあり、また最新技術の調査や事業への適用も模索しております。

(4) 会社の対処すべき課題

国内企業におけるIT投資は、安定的に増加傾向にあり、近年はAI、IoT、ビッグデータなどを活用した、競争優位性の高い新サービスやビジネスモデルの実現のためには必要不可欠となっております。

このような状況下、人が最大の資産である当社においては、高い技術力と顧客要求を的確に実現できる業務理解能力が強く求められ、これらの要求に高いレベルで応えられる人材を確保、育成していくことが当社の事業拡大における最重要課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

① 仕損リスクの回避

請負契約のシステム開発プロジェクトにおいては、仕様変更や機能追加などに起因する想定外の作業により原価超過の発生が懸念されます。その防止のため、プロジェクト監理室を中心として、プロジェクトの状況及び問題点の「見える化」を推進してまいります。商談段階における案件内容とそのリスクの把握及び受注可否判断、プロジェクト運営段階での状況把握による早期対策の要否、顧客に対する契約改定の申し入れなど、内容と規模によっては経営判断を含めた仕損防止体制を強化してまいります。

② 人材の育成

金融系分野におけるシステム開発においては、オープン化・クラウド化の進展等により、システム開発技術は多様化、複雑化、高度化しております。一方、顧客業務を十分に理解し、要求内容を的確にシステムとして展開できる業務知識が重要になってきております。これら「システム技術力」と「業務知識」に加え、事業拡大に伴うパートナー技術者の増加に対応したプロジェクトの管理・運営を円滑に遂行していくための「プロジェクトマネジメント力」の強化が一層必要になると認識しております。「システム技術力」の習得には、若年層のスキルアップ・育成を図り、多様化する技術に対応するため各種資格取得に注力してまいります。「業務知識」習得については担当業務分野を中心に、資格取得を積極的に進め、顧客要求の的確な理解と信頼獲得に努めてまいります。「プロジェクトマネジメント力」習得に向け、中堅以上の社員を中心に担当システムのマネジメントレビューを通じ、適切な指摘や指導を実施することで、マネジメント能力の向上を図ってまいります。また、近年AI、IoT、ビッグデータ、ブロックチェーン技術及びRPA等の技術習得が必須となっており、先端技術習得に向けてセミナー参加、資格取得、OJTに注力してまいります。

③ パートナー会社との関係強化と要員確保の柔軟性の実現

事業規模拡大に向けては、顧客からのより多くの要求に適切に応えるため、社内技術者の強化とともに高いスキルを保有するパートナー技術者の確保が必須となっております。業界の受注競争が激化するなか、確実に顧客の要求に応え、高品質のシステムを提供していくためには、より一層適切なパートナー選定が不可欠となります。パートナー会社の選定につきましては、長期継続的な要員計画により、双方にとって価値のある関係を構築してまいります。また、ITスキル、あるいは業務アプリケーション構築力などパートナー会社の保有する技術力の特性を見極め、最適の体制構築を実現し競争力を高めてまいります。

開発費用の削減、あるいは一時的な多数の要員確保の要求に対しては、中国を中心としたオフショア会社及び地方のニアショア会社の活用も引き続き推進してまいります。

④ プロジェクトマネジメントの強化・徹底

プロジェクトの円滑で健全な推進については、担当マネージャのスキル強化を図るとともに、引き続き、PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）の活動を強化、推進してまいります。受託ソフト開発における顧客要求事項は費用のみならず納期、品質についてもより厳格となってきており、案件受注に対する情報サービス業界内の競争が激化しております。監視すべきプロジェクトを選定し、適切なタイミングで適切な指摘と対策を実施することで顧客の信頼を獲得し継続的な受注を実現し、安定的な事業推進に寄与できるものと考えております。

⑤ 顧客RM（リレーションシップ・マネジメント）の向上

情報サービス業界内の競争が一層激化するなか、従来以上に継続的に顧客とのリレーションを実施することは、要求事項の迅速な把握、最適な提案の実施、高品質のシステム提供の実現において不可欠であります。顧客リレーション強化に向け、顧客重視をより鮮明にし、顧客満足度向上を目指し開発部門と営業部門が一体となった運営を推進してまいります。

⑥ コンプライアンス、セキュリティ対応の徹底

個人情報の保護やセキュリティの強化、内部統制の徹底につきましては、継続して各種基準、ルール、手順の見直し、改定を行いながら、最適な管理体制を確立してまいります。特にセキュリティに関してはISO27001の取得による、更なるセキュリティレベルの向上と顧客からの信頼向上を図り、社員及びパートナー技術者全員への教育とルールの徹底を継続してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定顧客への依存度について

当社は、金融業界に強みをもつ顧客を重点顧客として、長年にわたり取引を継続しております。その結果、当事業年度における株式会社野村総合研究所への販売実績は、総販売実績に対し22.9%の割合となっております。従って、当該顧客の事業方針、経営状況、パートナー施策等が当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要分野である金融業界の動向について

当社は生命保険会社の関連会社として設立された経緯から、金融業界を主要分野として営業活動を展開しており、金融系分野の業務知識・経験・ノウハウを蓄積することにより他社との差別化を図り、経営資源を当該分野に集中した経営を推し進めてまいりました。

その結果、同業界への売上高の総売上高に対する割合は、当事業年度末において8割超の水準に達しており、同業界におけるソフトウェア投資の動向によっては、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム開発作業の遅延や増加について

契約形態が請負であるシステム開発には、納期までにシステムを完成・納品するという完成責任がありますが、高度化・複雑化した顧客要求や完成までの諸要件の変更等により、開発スケジュール、要員計画の変更が発生し、納期に遅延することがあります。また、納品後であっても機能改善を行う等、想定外の作業が発生することがあります。

これらに対し当社では、教育研修や現場教育を通じプロジェクトマネージャの管理能力を高め、ISO規格に適合した品質管理システム及びPMOを十分に機能させ、リスクに対処しながらプロジェクト管理を行っておりますが、プロジェクトの遅延や中断、あるいは開発途中での仕様変更や納品後において事前に予見することが困難な追加工数が発生した場合、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) オフショア開発について

当社におきましては、開発要員の確保、コスト削減の観点からオフショア開発への取り組みを図っておりますが、技術レベルやコミュニケーション能力、文化、法制度の違いなど、様々なリスクの発生が予想されます。

当然のことながら、現地事業主との交流も含め、リスクの発生を未然に防止するため、最適な対応に努めているところであります。想定外の事態が発生した場合、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) M&A、資本業務提携について

当社は既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新規事業に進出するために、事業戦略の一環としてM&Aや資本業務提携を含む戦略的提携（以下M&A戦略）を行う可能性があります。

M&A戦略を実行する際は事前に十分検討を行いますが、当初想定した収益性やシナジー効果が得られない場合、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有能な技術者の確保と育成について

当社の事業は、有能なプロジェクトマネージャやシステムエンジニアに大きく依存するため、優秀な人材の確保と育成が重要であり、採用活動と人材育成に精力的に取り組んでおりますが、益々多様化、複雑化するシステム案件に対して迅速な育成と現場への供給の実現が困難な場合は、当社の成長性や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務について

当社の従業員に係る退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。実際の結果と前提条件による計算との差異、いわゆる数理差異が発生した場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼすこととなります。また、退職給付費用は、金利水準に基づく割引率により変動することとなるため、割引率が低下した場合は、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理について

当社は、業務遂行の過程において、個人情報を含む顧客情報やその他の機密情報を取り扱う場合があり、厳格な情報管理が求められております。その対応として、特定個人情報を含む個人情報保護方針と情報セキュリティポリシーを定めるとともに、社員及びパートナー会社との機密保持契約の締結、社員及びパートナー会社要員に対する情報管理に関する教育等を実施しております。また定期的に開催しているセキュリティ委員会において、その運用状況について確認しており、外部への情報漏洩を防ぐセキュリティ管理体制の強化を積極的に推進しております。

（なお、平成19年1月にプライバシーマーク、平成28年6月にISO27001を取得しております。）

しかしながら、予期せぬ事態により、個人情報や顧客の重要な情報が万一漏洩、あるいは不正使用された場合は、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社は、事業を遂行する上でソフトウェア著作権を始めとした多くの知的財産権を利用してしております。当社では業務上必要となる知的財産権の確保や第三者の権利侵害について、充分な啓蒙活動を行っておりますが、ライセンスの取得、維持等が適正に行われなかったり、第三者の権利侵害が発生した場合、多額の費用負担が生じたり、損害賠償請求を受けるなど、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大規模災害等の発生について

大規模な災害や重大な伝染病等が発生した場合、事業所が甚大な損害を被ったり、多くの従業員が被害を受け、当社の事業活動に重大な支障をきたす可能性があります。

当社は、定期的な防災訓練や災害備蓄、従業員の安否確認システムの導入など事業継続のための体制整備を図っておりますが、想定外の事態が発生した場合、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

また、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」の記載にありますように、当社では報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみとしていることから、売上高については記載しておりますが、その他の状況については記載を省略しております。

(1) 経営成績

当事業年度における日本経済は、企業収益や雇用環境の改善などにより、緩やかな回復が続きました。一方で米国の政策運営や東アジア・中東における地政学リスク等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス業界におきましては、特定サービス産業動態統計（2018年2月分確報）による売上高は前年同月比1.7%減と3ヶ月ぶりの減少となっております。また、日銀短観（2018年3月調査）による金融機関のソフトウェア投資計画も増加傾向が続いているものの、IT技術者不足は依然として解消しておらず、人材確保は厳しい状況であります。

このような環境のもと、当社は中期事業計画（2015年度～2017年度）の最終年度を迎える、「生産性改革」、「ES改革」、「ビジネス拡大」、「人材育成の強化」、「コンプライアンスの徹底」を重点施策として取り組み、より一層の営業案件の確保と案件を確実に受注する体制の構築に注力してまいりました。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、売上高については、11,988百万円（前期比1.9%減）となりました。利益面については、将来を見据えた新人育成の強化及びAI等新技術の調査・研究への先行投資を行ったことに加え、仕入れコストが上昇したこと等により、営業利益は896百万円（同23.8%減）、経常利益は903百万円（同23.6%減）、当期純利益は610百万円（同24.4%減）となりました。

① 売上高

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ234百万円減少し、11,988百万円（前期比1.9%減）となりました。これは主に銀行系業務及び証券系業務において大型案件が終了したこと、次に繋がる案件の拡大が予想を下回ったことによります。その他技術者不足は深刻であり開発体制を構築できなかったことも要因としてあげられます。

セグメントごとの売上高は次のとおりであります。

イ ソフトウェア開発

当社の中心的なビジネス領域である金融系分野の売上高は10,167百万円（前期比4.0%減）となりました。

既存顧客の保守領域が拡大した生命保険系業務は2,968百万円（同4.5%増）、長期大型案件の獲得に加え、既存領域の拡大が順調に推移した損害保険系業務は3,613百万円（同12.6%増）となりました。一方、統合案件のピークアウト等により銀行系業務は1,387百万円（同31.7%減）、ネット証券の大型開発が保守フェーズとなり体制が縮小した証券系業務は1,743百万円（同10.8%減）となりました。

非金融系分野の売上高は1,515百万円（同16.7%増）となりました。

基盤系保守の拡大やAI開発等の増加により通信系業務が791百万円（同43.0%増）、保守フェーズが継続した医療・福祉系業務は255百万円（同2.0%減）となりました。

これらの結果、ソフトウェア開発全体の売上高は11,682百万円（同1.7%減）となりました

ロ 情報システムサービス等

情報システムサービス等の売上高は306百万円（前期比9.9%減）となりました。

② 売上総利益

当事業年度における売上総利益は、前事業年度に比べ197百万円減少し、2,055百万円（前期比8.8%減）となりました。また、売上総利益率は前事業年度に比べ1.3ポイント減少し、17.1%となりました。利益率悪化の主な要因は、協力会社要員の仕入単価上昇に加え、一部のプロジェクトについて品質向上のための追加作業が発生したこと等によります。

③ 営業利益

当事業年度における営業利益は、前事業年度に比べ279百万円減少し、896百万円（前期比23.8%減）となりました。主な要因は新入社員の研修教育の強化による費用増加、販売管理部門の人員増等によります。

④ 経常利益

当事業年度における経常利益は、前事業年度に比べ279百万円減少し、903百万円（前期比23.6%減）となりました。主な要因は営業利益の項目に記載したとおりであり、営業外収益及び営業外費用については前事業年度並みとなっております。

⑤ 当期純利益

当事業年度における当期純利益は、前事業年度に比べ196百万円減少し、610百万円（前期比24.4%減）となりました。特別損失は「投資その他の資産」のゴルフ会員権について減損処理を行ったことにより1百万円を計上しております。

生産、受注及び販売の状況は次のとおりであります。

① 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	11,683,692	98.4
情報システムサービス等	306,244	90.1
合計	11,989,936	98.2

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	11,702,646	101.3	1,736,242	101.2
情報システムサービス等	309,351	96.0	66,986	104.9
合計	12,011,998	101.2	1,803,229	101.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	11,682,214	98.3
情報システムサービス等	306,244	90.1
合計	11,988,459	98.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれおりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社野村総合研究所	2,832,202	23.2	2,740,430	22.9
S C S K 株式会社	1,609,682	13.2	1,346,794	11.2

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、当社は、過去の実績値や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき継続的に見積り、予測を実施しております。

なお、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載されているとおりであります。

経営方針・経営戦略、又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当事業年度は、中期事業計画（2015～2017年度）の最終年度となり、達成状況及び総括は以下のとおりであります。

売上高は当初計画15,500百万円に比べ3,511百万円減少し、11,988百万円（計画比22.7%減）となりました。主な要因として、営業活動を活発化させたことで多くの引合いはあったものの、IT技術者不足等により開発体制の構築ができず受注に至らなかったこと、大型案件の獲得が不調であったこと等があげられます。営業利益は当初計画1,550百万円に比べ653百万円減少し、896百万円（計画比42.2%減）となりました。また営業利益率も当初計画10%に対し、2.5ポイント減少の7.5%となりました。主な要因として、売上単価が伸び悩む中、IT技術者不足に伴う仕入単価の上昇による低利益プロジェクトの増加、新人教育の強化や販管部門の人員増による販管費の増加等が上げられます。

ROEにつきましては15%以上を計画しておりましたが、当期純利益が伸び悩んだことにより、5.2ポイント減少の9.8%となりました。

指標	平成30年3月期 中期事業計画 (当初計画)	平成30年3月期 実績	増減額	増減率
売上高	15,500百万円	11,988百万円	△3,511百万円	△22.7%
営業利益	1,550百万円	896百万円	△653百万円	△42.2%
営業利益率	10.0%	7.5%	△2.5	—
ROE	15.0%	9.8%	△5.2	—

（注）中期事業計画の最終年度（平成30年3月期）の売上計画につきましては、平成29年5月12日付で12,800百万円に修正しております。

（2）財政状態

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ614百万円増加し、9,852百万円（前期比6.7%増）、総負債は、前事業年度末に比べ220百万円増加し、3,424百万円（同6.9%増）、純資産は、前事業年度末に比べ393百万円増加し、6,427百万円（同6.5%増）となりました。各項目別の分析等につきましては次のとおりであります。

① 流動資産

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ555百万円増加し、8,922百万円（前期比6.6%増）となりました。これは主として、現金及び預金が332百万円、売掛金が193百万円増加したことによります。売掛金の増加については、前事業年度末に比べ支払サイトの長い得意先の売掛金が多かったことによります。

② 固定資産

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べ58百万円増加し、930百万円（前期比6.8%増）となりました。これは主として、投資有価証券が37百万円、繰延税金資産が25百万円増加し、ソフトウェアが2百万円減少したことによります。投資有価証券は保有している上場株式の時価が上昇したこと、繰延税金資産は退職給付引当金が増加したことが要因となります。

③ 流動負債

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ98百万円増加し、1,460百万円（前期比7.3%増）となりました。これは主として、未払費用が32百万円、未払法人税等が61百万円、預り金が29百万円増加し、未払消費税等が17百万円減少したことによります。未払費用及び預り金については、社会保険料の支払日である月末が休日のため、62百万円が翌月支払となったことによります。未払法人税等については、「法人税、住民税及び事業税」が6百万円の減少に過ぎないものの、当期の中間納付額が68百万円減少したため、結果的に未払法人税等が増加しました。

④ 固定負債

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末に比べ122百万円増加し、1,963百万円（前期比6.6%増）となりました。これは退職給付引当金が103百万円、役員退職慰労引当金が18百万円増加したことによります。退職給付引当金については、退職給付費用が189百万円増加し、退職金支払額として86百万円減少したことによります。

⑤ 純資産

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ393百万円増加し、6,427百万円（前期比6.5%増）となりました。これは当期純利益610百万円を計上したこと、その他有価証券評価差額金が26百万円増加したこと、剰余金の配当により242百万円減少したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ332百万円増加し、6,810百万円（前期比5.1%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は587百万円（同0.2%増）となりました。主な増加要因として、税引前当期純利益902百万円、退職給付引当金の増加額が103百万円、主な減少要因として、売上債権の増加額が193百万円、法人税等の支払額が266百万円あったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11百万円（同12.4%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が5百万円、無形固定資産の取得による支出が5百万円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は244百万円（同0.4%減）となりました。これは主に配当金の支払額が240百万円あったことによります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社は所要資金については原則として自己資金にて対応する方針であり、銀行からの借り入れはありません。なお、現在予定はありませんが、重要な資本的支出や当社の業容拡大・収益基盤拡大に向けたM&A等による資金需要が発生した場合、市場動向等を総合的に判断して調達方法を決定する方針であります。

運転資金については換金性に重点を置き、リスクの低い金融商品での運用を基本としておりますが、現在の金利情勢から資金のほとんどを普通預金に置いております。

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は6,810百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は12,253千円であり、その主なものは、パソコン等事務機器の購入が4,851千円、ソフトウェアへの投資4,620千円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都文京区)	ソフトウェア開発 情報システムサービス等	コンピュータ 周辺装置 生産設備	20,498	10,016	30,514	538

(注) 提出会社の事業所は賃貸契約により使用しているものであります、年間賃借料は109,242千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,865,992	13,865,992	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	13,865,992	13,865,992	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月1日	6,932,996	13,865,992	—	526,584	—	531,902

(注) 株式分割

平成26年12月1日に1株を2株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	19	23	34	33	7	4,784	4,900	—
所有株式数(単元)	—	11,618	1,032	29,737	5,723	57	90,360	138,527	13,292
所有株式数の割合(%)	—	8.39	0.74	21.47	4.13	0.04	65.23	100.00	—

- (注) 1 自己株式1,733,726株は、「個人その他」に17,337単元及び「単元未満株式の状況」に26株含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ27単元及び90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東邦システムサイエンス従業員持株会	東京都文京区小石川一丁目12番14号	1,273	10.49
有限会社福田商事	富山県小矢部市上野本52番7号	1,000	8.24
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	666	5.49
渡邊 一彦	埼玉県飯能市	659	5.44
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲一丁目1番1号	585	4.82
篠原 誠司	埼玉県さいたま市大宮区	463	3.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	282	2.33
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	245	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	238	1.97
富士通エフ・アイ・ピー株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番1号	234	1.93
計	—	5,647	46.55

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,733千株があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|---------------------------|-------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 173千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 168千株 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,733,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,119,000	121,190	—
単元未満株式	普通株式 13,292	—	—
発行済株式総数	13,865,992	—	—
総株主の議決権	—	121,190	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数27個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦システムサイエンス	東京都文京区小石川 一丁目12番14号	1,733,700	—	1,733,700	12.50
計	—	1,733,700	—	1,733,700	12.50

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,733,726	—	1,733,726	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来にわたり会社競争力を向上させ、企業価値の最大化を目指すことが重要な株主還元であると考えております。

このような観点から、利益配分につきましては、経営基盤及び財務体質を強化すべく、内部留保の充実を図りながら、株主の皆様への安定的な配当の維持及び業績に見合った適正な利益還元を行うことを基本とし、配当性向30%を目安としております。

当社は、期末配当として年1回の剩余金の配当を行うことを基本としております。

なお、当社は定款において、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきまして1株当たり配当金を20円としております。

内部留保資金の使途につきましては、企業間競争力の維持・強化を図るため、将来を見据えた事業戦略に基づいた投資等に充ててまいります。

基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成30年6月22日 定時株主総会決議	242,645	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	797 ※833	1,329 □730	812	710	888
最低(円)	743 ※488	765 □560	524	520	617

(注) 1. 最高・最低株価は、平成26年3月20日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第43期の最高・最低株価のうち、※は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成26年12月1日、1株→2株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	850	828	840	879	863	843
最低(円)	812	761	782	821	784	806

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性－名 (役員のうち女性の比率 －%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 執行役員	一	小坂 友康	昭和41年1月22日生	平成元年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年6月 平成30年4月 当社入社 当社 I T推進部長 当社 第五事業部長兼I T推進部長 当社 執行役員第六事業部長兼I Tソリューション三部長 当社 常務執行役員第一統括事業部長 当社 専務執行役員営業開発本部長 当社 取締役 当社 代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 4	25,100
取締役 相談役	一	村上 宣夫	昭和28年3月4日生	昭和50年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成30年4月 野村コンピュータシステム株式会社 (現株式会社野村総合研究所) 入社 株式会社野村総合研究所 執行役員金融システム事業本部長 NR I ネットワークコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 当社 執行役員営業開発本部副本部長 当社 常務執行役員 当社 取締役 当社 営業開発本部長 株式会社インステクノ 取締役 当社 専務執行役員 当社 代表取締役社長兼C O O 当社 取締役相談役 (現任)	(注) 4	127,100
取締役 常務執行役員	営業開発 本部長	薄井 啓至	昭和39年8月18日生	昭和63年8月 平成4年1月 平成19年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成30年4月 平成30年6月 日本代行商事株式会社入社 当社入社 当社 開発六部長 当社 第四事業部長 当社 執行役員第四事業部長 当社 執行役員第二統括事業部長兼第五事業部長 当社 常務執行役員第二統括事業部長兼第五事業部長 当社 常務執行役員営業開発本部副本部長兼第二事業部長 当社 常務執行役員営業開発本部長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 4	11,300
取締役 常務執行役員	管理本部長	田邊 直樹	昭和37年9月5日生	昭和61年4月 平成22年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成30年4月 平成30年6月 当社入社 当社 総務部長 当社 執行役員管理本部副本部長兼人事部長 当社 執行役員管理本部長兼人事部長 当社 常務執行役員管理本部長兼人事部長 当社 常務執行役員管理本部長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 4	42,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	一	渡邊 一彦	昭和19年5月4日生	昭和42年4月 平成8年4月 平成8年6月 平成11年10月 平成12年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成18年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成30年4月	東邦生命保険相互会社入社 当社 顧問 当社 代表取締役社長 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 当社 CEO 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 当社 代表取締役会長 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役会長 株式会社インステクノ 取締役 当社 取締役相談役 当社 取締役 (現任)	(注) 4	659,880
取締役	一	小向 銳一	昭和26年2月13日生	昭和48年4月 平成6年6月 平成6年6月 平成12年6月 平成17年12月 平成18年4月 平成18年4月 平成19年7月 平成26年5月 平成29年6月	東洋オフィスマーション株式会社入社 同社 取締役 東洋ビジネスマシーン株式会社 取締役 東洋オフィスマーション株式会社 常務取締役 株式会社デップス 取締役 東洋オフィスマーション株式会社 常務取締役兼常務執行役 アシスト株式会社 取締役 株式会社ジェイ エスキューP 常務取締役兼常務執行役員 同社 常勤顧問 当社 取締役 (現任)	(注) 4	800
取締役	一	上嶋 裕和	昭和27年7月25日生	昭和51年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成25年5月 平成25年6月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年4月 平成29年4月 平成29年6月	富士通株式会社入社 同社 公共ソリューション本部長 同社 経営執行役 同社 経営執行役常務 同社 執行役員常務 同社 執行役員専務 同社 取締役執行役員専務 同社 取締役 同社 顧問 株式会社富士通アドバンストエンジニアリング 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 同社 取締役会長 同社 顧問 当社 取締役 (現任)	(注) 4	400
常勤監査役	一	鈴木 光一	昭和31年5月9日生	昭和50年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成21年4月 平成21年4月 平成21年12月 平成23年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 当社 開発三部長 当社 第一事業部長 当社 執行役員第一事業部長 当社 理事 株式会社ティエスエス・データ・サービス出向 同社 取締役 当社 理事システム運用部長 当社 理事人事部付 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 5	39,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	高橋 誠	昭和28年1月14日生	昭和51年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 ジー・イー・エジソンシステム株式会社 代表取締役社長 平成12年4月 当社 総務部長 平成12年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 監査役 平成13年6月 当社 取締役管理本部長 平成14年6月 当社 執行役員 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成21年4月 株式会社インステクノ 監査役 平成23年4月 当社 専務執行役員 平成25年4月 当社 副社長執行役員 平成26年4月 当社 代表取締役兼副社長執行役員管理本部長 平成28年4月 当社 代表取締役兼副社長執行役員管理本部管掌 平成30年4月 当社 取締役 平成30年6月 当社 監査役 (現任)		(注) 7	119,910
監査役	—	武間 久男	昭和29年10月13日生	昭和52年4月 富士通株式会社 入社 平成18年4月 同社 社会基盤システム本部事業部長 平成21年4月 同社 ニュービジネス推進室長兼営業統括部長 平成22年10月 富士通エフ・アイ・ピー株式会社転籍 平成23年6月 同社 取締役ソリューション本部副本部長 平成26年6月 富士通エフ・アイ・ピー・システムズ株式会社出向 平成26年6月 同社 代表取締役社長 平成29年4月 同社 顧問 平成29年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 6	800	
監査役	—	田崎 稔	昭和31年11月27日生	昭和54年4月 日本ユニバックス株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成15年6月 同社 執行役員アウトソーシング事業部長 平成15年10月 同社 執行役員ビジネスマネジメント本部長 平成22年4月 同社 執行役員関西支社長・U.S.O.L.関西株式会社代表取締役社長 平成25年4月 同社 執行役員DXNビジネス推進部長 平成29年4月 同社 顧問 (現任) 平成29年4月 大日本印刷株式会社 情報イノベーション事業部 平成30年6月 顧問 (現任) 平成30年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 7	—	
計							1,026,890

(注) 1 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
 執行役員は15名で、上記に記載の3名（小坂友康、薄井啓至、田邊直樹）の他に、次の12名で構成されています。（男性 14名 女性 1名（執行役員のうち女性の比率 6.7%））

常務執行役員	重野 博治	第一事業部長
常務執行役員	石田 敬一	第三事業部長
常務執行役員	渡辺 敏男	プロジェクト監理室長
執行役員	木瀬 博行	第一事業部副事業部長
執行役員	砂賀 昌代	第二事業部長
執行役員	中山 高良	第三事業部副事業部長兼システムソリューション十二部長
執行役員	飯塚 昌和	第三事業部副事業部長
執行役員	笹沼 一寿	第四事業部長兼先端技術開発室長
執行役員	末国 政信	企画統括部長兼企画室長
執行役員	横倉 伸樹	営業統括部長
執行役員	熊谷 政弘	総務部長
執行役員	吉田 博英	経理部長

- 2 取締役小向銳一及び上嶋裕和は、社外取締役であります。
- 3 監査役武間久男及び田崎稔は、社外監査役であります。
- 4 平成30年6月22日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成27年6月23日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成29年6月23日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 7 平成30年6月22日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しております。

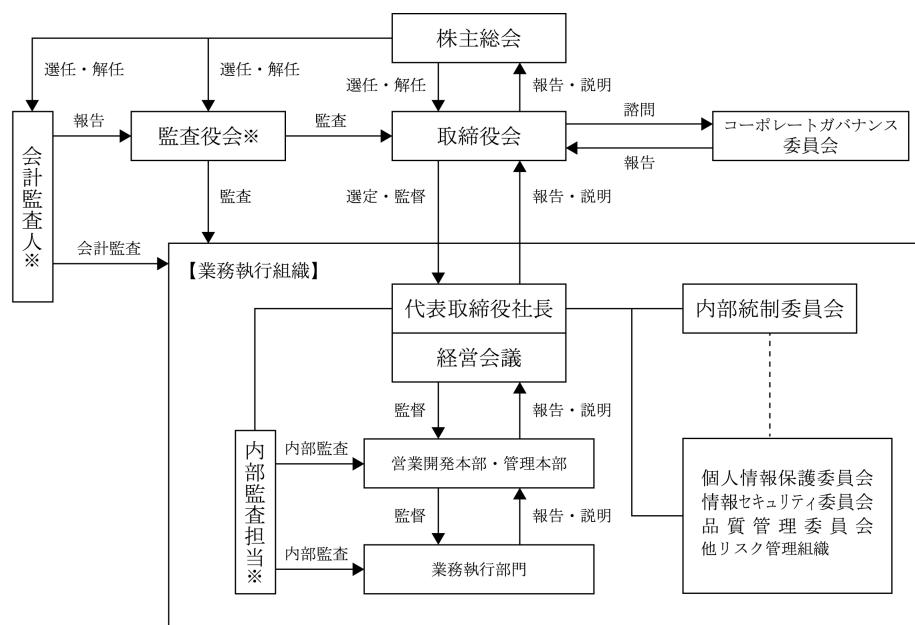
また、経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入し、経営意思決定のための機能と業務遂行責任を負うべき機能とに分離し、経営上の最高意思決定及び法令上必要な意思決定を行う者を取締役、各業務運営部門の執行責任者を執行役員としております。

当社は会社経営の透明性、公平性、社会性などを担保するため「T S S コーポレートガバナンス原則」を制定し、同原則において、取締役会の諮問機関として、監査役及び独立社外取締役からなるコーポレートガバナンス委員会を設置しております。

当社の経営目標は、顧客に最良のサービスを提供することで顧客の利益を増大化し、もって当社の企業価値及び中長期的な株主価値を高めていくことっております。

この経営目標を実現するために、事業態様・事業規模に即したコーポレート・ガバナンスを実践することが中長期的な安定成長を実現し、企業価値の増大に繋がるものと考えていることから、このような体制を採用しております。

内部統制システムとコーポレート・ガバナンスの体制図は次のとおりです。



※監査役会・会計監査人・内部監査担当の連携

<取締役・取締役会>

当社の取締役会は有価証券報告書提出日現在、取締役 7 名で構成しており、うち 2 名は社外取締役であり、独立役員として株式会社東京証券取引所に届出をしております。

取締役会は毎月 1 回定例取締役会を開催し、法令・定款及び取締役会規程で定めた経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、取締役の職務の遂行を監督しております。さらに取締役会に諮るべき事項及び重要な業務執行については迅速かつ適切な対応を図るべく、必要に応じて臨時取締役会を開催し機動的な意思決定を行っております。取締役の任期は 1 年とし、株主の信任に応える体制としております。

<監査役・監査役会>

当社の監査役会は有価証券報告書提出日現在、監査役4名で構成しており、うち2名は社外監査役であり、独立役員として株式会社東京証券取引所に届出をしております。

監査役は、取締役会において「年度監査役監査計画」を発表し、当該計画に基づいて監査を実施しております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスにおける独立の機関であるとの認識のもとに、取締役会その他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。

監査役会は、毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催しており、監査役全員により構成されております。

<コーポレートガバナンス委員会>

コーポレートガバナンス委員会は、監査役及び独立社外取締役で構成しております。

同委員会は取締役会の諮問委員会として、取締役及び執行役員の選任・解任、及び報酬に関して審議を行い、取締役会議長に勧告しております。

また、年1回取締役会の実効性評価について審議を行い、取締役会議長に勧告しております。

<会計監査人>

当社は新日本有限責任監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。

□ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社（TSS）は、「TSS基本理念」、「TSS企業行動原則」からなる「TSS企業行動基準」を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び企業倫理を遵守した行動をとるための規範としております。

また、「公益通報者保護規程」を定め、内部通報制度として「TSSヘルプライン」を設置・運営しております。

b 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は「文書保存規定」を定め、取締役の職務の執行に関わる情報を文書にて保存・管理しております。

文書の保存期間は、主管部署ごとに「文書保存一覧表」として明示されており、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等は永久保存、株主総会関係書類は10年保存とするなど、重要な書類は長期に保存・管理しております。

c 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」を定め、ビジネス上のリスクを識別し総合的にリスクをコントロールしております。また、内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制制度、リスク管理など全社レベルでの内部統制を行っております。

品質、情報セキュリティ、個人情報保護その他個別のリスクに対処するため専門の委員会を設け、リスクの把握及び対応を行っております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期開催しております。

また、経営と執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、経営上の最高意思決定を行う者を取締役、各業務部門の執行責任者である者を執行役員としております。

e 監査役の補助使用人に関する事項及び監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、経理部又は総務部から監査役を補助すべき使用人を指名することとしております。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないこととしております。

- f 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制、その他監査役監査の実効性を確保するための体制
取締役及び使用人は当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告するものとしております。
なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来るものとしております。
監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるとしております。
また、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、内部監査担当及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査業務の達成を図ることとしております。
- g 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査役への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わないこととしております。
また、報告を行った者に対しては、公益通報者保護規程に準じて報告者の保護と秘密保持に最大限の配慮を行うこととしております。
- h 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。
また、監査役の職務の執行について生じる定常的な費用については、毎年予算化しております。
- i 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制
当社は、金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従い、経理規程等を整備し、必要な内部統制環境を構築しております。
また、財務報告において不正や誤謬の発生するリスクを管理し、予防及び牽制を効果的に機能させることで、正確な財務諸表を作成するとともに、財務報告の信頼性・適正性を確保することに努めてまいります。
- j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

② 内部監査及び監査役監査

当社は社長直属の内部監査担当として3名を配置し、内部監査計画書に基づき業務全般にわたる監査を実施しており、監査結果は直接社長に文書にて報告しております。
監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、取締役に報告を求め、内部監査担当、会計監査人と連携して、取締役の職務に関して厳正な監査を行っております。
また、監査役は会計監査人より監査計画及び監査の状況等の報告を受けるほか、内部監査担当から内部監査結果の報告を受ける等、会計監査人及び内部監査担当と相互連携を図りながら、独立監査人としての立場からの監査を実施しております。
会社全体の内部統制を司る組織として内部統制委員会が設置されており、原則四半期ごとに開催される内部統制委員会には監査役、内部監査担当が出席し、内部統制の推進状況について報告を受けております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名あります。全員が株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。

イ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役小向銳一氏は、システムソリューション企業出身で、業界に関する豊富な関連知識を有し、同社や関連会社等の取締役を経験するなど企業経営に関する幅広い経験と高い見識を有しております。取締役会において経営陣から独立した客観的な視点で助言・提言を適宜行っております。同氏は当社の株式800株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しており、同氏と当社の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役上嶋裕和氏は、富士通株式会社で長年ソリューションビジネスに携わり、豊富な関連知識を有しております。同社で取締役、関連会社では代表を経験するなど企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しております。取締役会において経営陣から独立した客観的な視点で助言・提言を適宜行っております。同氏は当社の株式400株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しており、同氏と当社の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同社は当社の取引先であり、ソフトウェア開発に係る取引が存在しておりますが、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。また、それ以外の人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

監査役武間久男氏は、富士通株式会社において長年にわたりシステムエンジニアとしてソフトウェア開発を担当され、豊富な関連知識を有し、関連会社の代表を経験するなど企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しております。取締役会及び監査役会に客観的な視点で助言・提言を適宜行っております。同氏は当社の株式800株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しており、同氏と当社の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は富士通株式会社及び富士通エフ・アイ・ピー株式会社の出身で、富士通株式会社は当社の取引先であり、ソフトウェア開発に係る取引が存在しておりますが、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。富士通エフ・アイ・ピー株式会社は当社株式の1.69%を保有しておりますが、主要株主に該当しないことから、当社経営の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております、それ以外の人的関係及びその他の利害関係はありません。

新任監査役田崎稔氏は、日本ユニシス株式会社においてITソリューション部門を担当され、豊富な関連知識を有し、関連会社の代表を経験するなど企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しております。取締役会及び監査役会に客観的な視点で助言・提言を適宜行っていただくことを期待しております。同氏と当社の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同社は当社の取引先であり、ソフトウェア開発に係る取引が存在しておりますが、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。資本的関係としては、同社は当社株式の4.22%を保有しておりますが、主要株主に該当しないことから、当社経営の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております、それ以外の人的関係及びその他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、取締役会の活性化及び健全で透明性の高い経営を実現するため、客観的視点で助言等を行うことを期待し、経営陣から独立した中立的な立場で監督する役割を担っていただいております。

社外監査役は、取締役の業務執行に関し、独立した立場で公正な監査を行ってもらうことを期待しております。

ハ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、専門的な知識と豊富な経験に基づいて客観的かつ適切な監督又は監査が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方とし、また、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準である、「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3) の2を参考にしております。

ニ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社においては、監査役4名のうち2名が社外監査役であり、監査役は会計監査人と相互の監査計画の事前確認、計画書の受領並びに定期的な監査状況の報告を受けるなど、連携して監査の質的向上に取り組んでおり、内部監査担当とも定期的に情報交換を行い、監査役監査と内部監査の計画・実施状況について綿密な連携を図っております。

また、取締役会、監査役会及び会計監査人による監査報告会等においても適宜報告及び意見交換がされております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	172,773	154,800	—	17,973	5
監査役 (社外監査役を除く。)	10,000	9,000	—	1,000	1
社外役員	14,400	14,400	—	—	7

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は株主総会において決定する報酬総額の限度内で、経営内容、従業員給与等とのバランス及び世間水準その他を勘案して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の賞与を含めた報酬額は、平成22年6月24日開催の第39回定時株主総会での決議により、年額300,000千円以内（うち、社外取締役分が年額20,000千円以内）となっており、監査役の報酬額は、平成11年6月24日開催の第28回定時株主総会での決議により、年額50,000千円以内となっております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 206,390千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社野村総合研究所	39,930	163,713	業務上の関係を有する企業 の株式であります。

(注) 1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、3銘柄は非上場株式であります。

2. 株式会社野村総合研究所は平成29年1月1日付で、普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社野村総合研究所	39,930	201,247	業務上の関係を有する企業の株式であります。

(注) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、3銘柄は非上場株式であります。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び補助者の構成は以下のとおりであります。

所属監査法人	氏名
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 新居 伸浩
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 井澤 依子

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他7名であります。

なお、業務執行社員の継続監査年数については、7年を超えていないため記載を省略しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑨ 取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,000	—	19,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定につきましては、監査公認会計士より提示された監査計画の内容を協議し、監査日数・会社の規模・業務の特性等勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定いたしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該団体等が行う研修に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	6,488,951	6,821,111
売掛金	1,669,003	1,862,639
仕掛品	8,555	26,610
前払費用	64,715	69,795
繰延税金資産	139,124	145,150
その他	1,051	2,546
貸倒引当金	△5,001	△5,584
流动資産合計	<u>8,366,402</u>	<u>8,922,270</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,976	68,377
減価償却累計額	△44,846	△47,879
建物（純額）	22,130	20,498
工具、器具及び備品	48,266	52,177
減価償却累計額	△39,343	△42,161
工具、器具及び備品（純額）	8,923	10,016
有形固定資産合計	<u>31,053</u>	<u>30,514</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	12,431	10,093
電話加入権	188	188
無形固定資産合計	<u>12,619</u>	<u>10,281</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	168,856	206,390
長期前払費用	300	918
繰延税金資産	544,871	570,560
敷金	59,405	58,508
保険積立金	37,198	37,198
その他	21,721	21,421
貸倒引当金	△4,750	△5,650
投資その他の資産合計	<u>827,602</u>	<u>889,348</u>
固定資産合計	<u>871,275</u>	<u>930,145</u>
資産合計	<u>9,237,677</u>	<u>9,852,415</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	611, 358	604, 784
リース債務	3, 237	—
未払金	75, 834	70, 832
未払費用	91, 671	123, 827
未払法人税等	129, 253	190, 508
未払消費税等	62, 925	45, 600
預り金	26, 990	56, 941
賞与引当金	344, 906	344, 042
受注損失引当金	5, 314	14, 120
その他	10, 531	10, 190
流動負債合計	<u>1, 362, 023</u>	<u>1, 460, 847</u>
固定負債		
退職給付引当金	1, 670, 643	1, 773, 676
役員退職慰労引当金	171, 028	190, 002
固定負債合計	<u>1, 841, 671</u>	<u>1, 963, 678</u>
負債合計	<u>3, 203, 695</u>	<u>3, 424, 525</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	526, 584	526, 584
資本剰余金		
資本準備金	531, 902	531, 902
資本剰余金合計	<u>531, 902</u>	<u>531, 902</u>
利益剰余金		
利益準備金	10, 500	10, 500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5, 447, 890	5, 815, 749
利益剰余金合計	<u>5, 458, 390</u>	<u>5, 826, 249</u>
自己株式		
株主資本合計	<u>△545, 581</u>	<u>△545, 581</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62, 687	88, 736
評価・換算差額等合計	<u>62, 687</u>	<u>88, 736</u>
純資産合計	<u>6, 033, 982</u>	<u>6, 427, 889</u>
負債純資産合計	<u>9, 237, 677</u>	<u>9, 852, 415</u>

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
ソフトウエア開発売上高	11,883,457	11,682,214
情報システムサービス売上高	339,730	306,244
売上高合計	<u>12,223,188</u>	<u>11,988,459</u>
売上原価		
ソフトウエア開発売上原価	※1 9,701,279	※1 9,683,073
情報システムサービス売上原価	269,307	250,329
売上原価合計	<u>9,970,587</u>	<u>9,933,403</u>
売上総利益	<u>2,252,601</u>	<u>2,055,055</u>
販売費及び一般管理費	※2 1,076,724	※2 1,159,014
営業利益	<u>1,175,876</u>	<u>896,041</u>
営業外収益		
受取配当金	3,089	3,579
受取保険金	2,300	—
保険事務手数料	972	981
保険配当金	—	1,585
その他	<u>1,567</u>	<u>1,715</u>
営業外収益合計	<u>7,928</u>	<u>7,861</u>
営業外費用		
支払利息	53	19
固定資産除却損	80	67
営業外費用合計	<u>134</u>	<u>86</u>
経常利益	<u>1,183,671</u>	<u>903,816</u>
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	—	※3 1,200
特別損失合計	<u>—</u>	<u>1,200</u>
税引前当期純利益	<u>1,183,671</u>	<u>902,616</u>
法人税、住民税及び事業税	341,843	335,313
法人税等調整額	34,500	△43,201
法人税等合計	<u>376,344</u>	<u>292,112</u>
当期純利益	<u>807,326</u>	<u>610,503</u>

【売上原価明細書】

(1) ソフトウエア開発売上原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 労務費	※1	3,062,176	31.6	3,105,044	32.0
II 外注費		6,210,689	64.1	6,242,564	64.3
III 間接費		422,215	4.3	358,422	3.7
当期総製造費用		9,695,081	100.0	9,706,032	100.0
期首仕掛品たな卸高		19,811		8,555	
合計		9,714,892		9,714,587	
期末仕掛けたな卸高		8,555		26,610	
他勘定振替高		5,057		4,903	
当期ソフトウエア開発 売上原価		9,701,279		9,683,073	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給料及び手当	254,054	200,637
支払家賃	46,974	46,974
旅費交通費	36,652	36,230
減価償却費	5,327	5,396

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研修費	4,925	63
採用促進費	132	219
ソフトウエア	—	4,620

(2) 情報システムサービス売上原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 労務費	※1	163,346	60.6	151,803	60.6
II 外注費		88,568	32.9	84,330	33.7
III 間接費		17,391	6.5	14,195	5.7
当期総製造費用		269,307	100.0	250,329	100.0
当期情報システム サービス売上原価		269,307		250,329	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	526,584	531,902	531,902	10,500	4,883,209	4,893,709
当期変動額						
剰余金の配当					△242,645	△242,645
当期純利益					807,326	807,326
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	564,681	564,681
当期末残高	526,584	531,902	531,902	10,500	5,447,890	5,458,390

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△545,581	5,406,613	44,549	44,549	5,451,162
当期変動額					
剰余金の配当		△242,645			△242,645
当期純利益		807,326			807,326
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			18,138	18,138	18,138
当期変動額合計	—	564,681	18,138	18,138	582,819
当期末残高	△545,581	5,971,294	62,687	62,687	6,033,982

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金			
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繙越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	526,584	531,902	531,902	10,500	5,447,890	5,458,390
当期変動額						
剰余金の配当					△242,645	△242,645
当期純利益					610,503	610,503
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	367,858	367,858
当期末残高	526,584	531,902	531,902	10,500	5,815,749	5,826,249

自己株式	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△545,581	5,971,294	62,687	62,687	6,033,982
当期変動額					
剰余金の配当		△242,645			△242,645
当期純利益		610,503			610,503
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			26,048	26,048	26,048
当期変動額合計	—	367,858	26,048	26,048	393,907
当期末残高	△545,581	6,339,153	88,736	88,736	6,427,889

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,183,671	902,616
減価償却費	23,384	16,027
ゴルフ会員権評価損	—	1,200
退職給付引当金の増減額（△は減少）	76,746	103,032
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	11,312	18,973
貸倒引当金の増減額（△は減少）	151	583
賞与引当金の増減額（△は減少）	△7,773	△864
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△16,900	—
受注損失引当金の増減額（△は減少）	5,314	8,806
受取利息及び受取配当金	△3,106	△3,581
支払利息	53	19
固定資産除却損	80	67
売上債権の増減額（△は増加）	△47,989	△193,635
たな卸資産の増減額（△は増加）	11,255	△18,054
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,470	△6,573
未払費用の増減額（△は減少）	△21,861	32,231
未払消費税等の増減額（△は減少）	△14,147	△17,325
その他	△101,115	6,611
小計	1,096,604	850,131
利息及び配当金の受取額	3,106	3,581
利息の支払額	△53	△19
法人税等の支払額	△513,435	△266,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	586,221	587,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,262	△5,311
無形固定資産の取得による支出	△4,385	△5,695
その他	△76	△144
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,724	△11,150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△3,202	△3,237
配当金の支払額	△241,962	△240,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	△245,165	△244,198
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	328,330	332,158
現金及び現金同等物の期首残高	6,150,456	6,478,787
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,478,787	※1 6,810,945

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」、「有価証券利息」及び「保険返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」14千円、「有価証券利息」3千円、「保険返戻金」297千円、「その他」1,251千円は、「その他」1,567千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

※1 ソフトウェア開発売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	5,314千円	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	8,806千円
--	---------	--	---------

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	415,616千円	460,583千円
役員報酬	178,200千円	178,200千円
賞与引当金繰入額	39,578千円	47,271千円
退職給付費用	30,624千円	33,657千円
役員退職慰労引当金繰入額	18,892千円	18,973千円
法定福利費	71,810千円	80,414千円
減価償却費	18,057千円	10,630千円
賃借料	62,268千円	62,268千円
おおよその割合		
販売費	23.9%	24.2%
一般管理費	76.1%	75.8%

※3 ゴルフ会員権評価損

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

ゴルフ会員権評価損には、預託金に係る貸倒引当金繰入額900千円が含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	13,865,992	—	—	13,865,992

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,733,726	—	—	1,733,726

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	242,645	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	242,645	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	13,865,992	—	—	13,865,992

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,733,726	—	—	1,733,726

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	242,645	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	242,645	20.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	6,488,951千円	6,821,111千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,164千円	△10,165千円
現金及び現金同等物	6,478,787千円	6,810,945千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定し、資金調達については自己資金で賄っており、外部からの調達は行っておりません。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先別に期日管理及び残高管理を行っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券については当社内規「資金運用基準」に基づいて、安全性の高い金融商品での運用を原則としておりますので、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務である買掛金は、そのほとんどが一ヶ月以内の支払期日であります。当社は各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち、20.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,488,951	6,488,951	—
(2) 売掛金	1,669,003	1,669,003	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	163,713	163,713	—
資産計	8,321,668	8,321,668	—
(1) 買掛金	611,358	611,358	—
負債計	611,358	611,358	—

当事業年度（平成30年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,821,111	6,821,111	—
(2) 売掛金	1,862,639	1,862,639	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	201,247	201,247	—
資産計	8,884,997	8,884,997	—
(1) 買掛金	604,784	604,784	—
負債計	604,784	604,784	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	5,143	5,143

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,488,951	—	—	—
売掛金	1,669,003	—	—	—
合計	8,157,955	—	—	—

当事業年度（平成30年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,821,111	—	—	—
売掛金	1,862,639	—	—	—
合計	8,683,750	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

(単位：千円)

区分	種類	前事業年度 (平成29年3月31日)			当事業年度 (平成30年3月31日)		
		貸借対照表日 における 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表日 における 貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	株式	163,713	73,384	90,328	201,247	73,384	127,862
	債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	163,713	73,384	90,328	201,247	73,384	127,862
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		163,713	73,384	90,328	201,247	73,384	127,862

(注) 非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額は5,143千円、当事業年度の貸借対照表計上額は5,143千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、当社はポイント制を採用しており、計算の基礎に予想昇給率を組み入れておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(単位：千円)
退職給付債務の期首残高	1,776,667	1,847,019	
勤務費用	145,698	150,311	
利息費用	17,143	17,804	
数理計算上の差異の発生額	13,575	△5,756	
退職給付の支払額	△106,065	△86,915	
退職給付債務の期末残高	1,847,019	1,922,462	

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)	(単位：千円)
退職一時金制度の退職給付債務	1,847,019	1,922,462	
未認識数理計算上の差異	△176,375	△148,786	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,670,643	1,773,676	
退職給付引当金	1,670,643	1,773,676	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,670,643	1,773,676	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(単位：千円)
勤務費用	145,698	150,311	
利息費用	17,143	17,804	
数理計算上の差異の費用処理額	19,969	21,832	
確定給付制度に係る退職給付費用	182,811	189,948	

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
割引率	1.0%	1.0%	

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	511, 391千円	542, 744千円
賞与引当金	106, 576千円	105, 277千円
未払法定福利費	15, 684千円	15, 610千円
減価償却費	736千円	880千円
未払事業税	9, 865千円	14, 487千円
ゴルフ会員権	12, 307千円	12, 399千円
役員退職慰労引当金	52, 737千円	58, 140千円
その他	17, 441千円	20, 768千円
繰延税金資産小計	726, 740千円	770, 308千円
評価性引当額	△15, 104千円	△15, 472千円
繰延税金資産合計	711, 635千円	754, 836千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△27, 640千円	△39, 125千円
繰延税金負債合計	△27, 640千円	△39, 125千円
繰延税金資産純額	683, 995千円	715, 711千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	139, 124千円	145, 150千円
固定資産－繰延税金資産	544, 871千円	570, 560千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はソフトウェア開発を主たる業務とする一方で、情報システムサービス等の業務を行っております。

したがって、当社では、「ソフトウェア開発」と「情報システムサービス等」の2つを事業セグメントと識別したうえで、重要性を考慮し、「ソフトウェア開発」のみを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	2,832,202	ソフトウェア開発
S C S K 株式会社	1,609,682	ソフトウェア開発

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	2,740,430	ソフトウェア開発
S C S K 株式会社	1,346,794	ソフトウェア開発

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	497円35銭	529円82銭
1株当たり当期純利益	66円54銭	50円32銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(千円)	807,326	610,503
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	807,326	610,503
普通株式の期中平均株式数(株)	12,132,266	12,132,266

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	66,976	1,401	—	68,377	47,879	3,032	20,498
工具、器具及び備品	48,266	6,232	2,321	52,177	42,161	5,139	10,016
有形固定資産計	115,243	7,633	2,321	120,555	90,040	8,171	30,514
無形固定資産							
ソフトウェア	36,383	4,620	21,833	19,170	9,076	6,957	10,093
電話加入権	188	—	—	188	—	—	188
無形固定資産計	36,571	4,620	21,833	19,358	9,076	6,957	10,281
長期前払費用	300	2,803	2,184	918	—	—	918

(注) 当期増加額、減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加	本社事務所内のセキュリティ工事等	1,401千円
工具、器具及び備品	増加	事務所什器等の取得	1,380千円
工具、器具及び備品	増加	パソコン等事務機器の取得	4,851千円
ソフトウェア	増加	販売目的ソフトウェア	4,620千円
工具、器具及び備品	減少	パソコン等事務機器の償却及び除却	2,321千円
ソフトウェア	減少	ソフトウェアの償却	21,833千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,237	—	1.1	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,237	—	—	—

(注) 平均利率については、該当する1件の利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,751	6,484	—	5,001	11,234
賞与引当金	344,906	344,042	344,906	—	344,042
受注損失引当金	5,314	14,120	5,314	—	14,120
役員退職慰労引当金	171,028	18,973	—	—	190,002

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	267
預金	
普通預金	6,810,308
定期預金	10,165
別段預金	369
計	6,820,843
合計	6,821,111

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社野村総合研究所	386,646
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	137,721
日本電気株式会社	136,981
S C S K 株式会社	122,602
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	98,726
その他	979,961
合計	1,862,639

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)}$ $\times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
1,669,003	12,946,474	12,752,838	1,862,639	87.3	49.8

③ 仕掛品

区分	金額(千円)
受注ソフトウェア原価	26,610
合計	26,610

④ 繰延税金資産

固定資産の繰延税金資産は、570,560千円であり、その内容については「1 財務諸表等 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

⑤ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本智明創発ソフト株式会社	32,713
株式会社イー・ビジネス	23,544
株式会社日本情報システムサービス	18,921
株式会社ネクシス	18,624
インガルス株式会社	16,778
その他	494,202
合計	604,784

⑥ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,922,462
未認識数理計算上の差異	△148,786
合計	1,773,676

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,934,679	5,928,569	8,723,755	11,988,459
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	193,996	424,329	590,899	902,616
四半期(当期)純利益 (千円)	131,401	286,860	398,197	610,503
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.83	23.64	32.82	50.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.83	12.81	9.18	17.50

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tss.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された2単元(200株)以上保有の株主に対し、一律QUOカード(クオカード)1,000円分を贈呈する。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株主の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第47期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月4日関東財務局長に提出。

第47期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月7日関東財務局長に提出。

第47期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表者取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成30年4月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

株式会社東邦システムサイエンス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新居伸浩㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井澤依子㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦システムサイエンスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦システムサイエンスの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東邦システムサイエンスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東邦システムサイエンスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【会社名】 株式会社東邦システムサイエンス

【英訳名】 TOHO SYSTEM SCIENCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小坂 友康

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小坂友康は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、当社の財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を実施した上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点が単一であるため企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成30年6月25日

【会社名】

株式会社東邦システムサイエンス

【英訳名】

TOHO SYSTEM SCIENCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 小坂 友康

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都文京区小石川一丁目12番14号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小坂友康は、当社の第47期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。